神戸市立図書館報

# 書燈

（右）　ソーシャルディスタンス号
（新長田図書館）
（左）　おはなしマスク（北神図書館）

## 声が形づくるもの

西山 智子

神戸市立図書館に勤め始めたころ、児童担当者の会議に出席した。指定管理者制度の始まるずっと以前のことで、各館・係から集まった先輩方の話が、仕事にもかかわらず、とても楽しくて聞き入った。そして、図書館には魅力的な声の人が多い、そんな印象を受けた。いわゆる美声ということではなく、その人の個性とおそらく分かつことのできない、その人らしく出来上がった声という意味だ。しかし、その時にいた方々の多くはすでに退職され、その声を職場で聞くことはなくなった。

昨年度より、地域連携推進担当係長という新しい役割をいただいた。主な担当業務は、地域図書館を運営する指定管理者の実施業務や計画事業を把握し、それを外部の委員からなる選定評価委員会に掛けること。そして今年度加えて拝命したのは、新名谷図書館のレイアウトやサービス内容を検討し、図書館の決定事項を様々な業者と調整し、実現してもらうことだ。いずれも言葉を尽くした説明が必要となる。前者は指定管理者の報告や企図するところを理解し、いかにわかりやすくかつ効果的に外部委員に説明するか、後者はまだ何の形もないものをつくり上げてもらうためにどのように伝えるか、どちらも共通するのは図書館員ではない、図書館の“言語や文脈”を持たない方々が相手であるという点だ。

私自身のことを言えば、もともと言葉数を使わない方だ。できるだけ少ない数の言葉で、短い時間で伝える方法をいつも探ってしまう。しかしそれには相手の人柄や使う“言語”をなんとなくでも理解していることが必須で、今の仕事にこのやり方は全く向かないのである。

たとえば遠いあの日の児童担当者会議で聞いた楽しい話は、多分新人の私でもわかるよう気遣われていたのだと思う。それ以外の仕事においても、求めればいくらでも説明をもらえ、初めての仕事には必ず前任者がいて相談に乗ってもらえた。それはとても贅沢なことだったのだと今つくづく思う。

誰もが年を経るごとに人に説明する機会が増える。それが今、後輩や同僚にとどまらず、外に向かって、自分なりの声と言葉で、我々図書館のことを説明する役割が回ってきていると感じる。この役割は、これまで多くの方々が担ってきたものだ。この 100 年以上に亘り、たくさんの先輩方がその声を使って、この図書館を今の姿にしてきたのだろう。時には考えの違いや意見の衝突があったかもしれない。それらも含めて、今ここにいる私たちは将来に向かって引き継いでいくのだと思う。自分はその大きな流れの中にあるひとつの小さな駒なのだと考えると、どこか安心して伸びやかな気持ちになるとともに、気を引き締めて、務めを果たしたいと思う。

（地域連携推進担当係長）

## 「With コロナ」時代の図書館サービスについて

利用サービス課長　阪本　和子

### 1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と図書館

第 1 回緊急事態宣言が出された新型コロナウイルス第 1 波の後、7 月から 8 月に第 2 波が到来した。全国では新規感染者が 1,500 人超、神戸市では 20 人を超えた。9 月には全国で多くても 600 人台と落ち着き、本市では 1 桁に、その後微増で推移した。ところが 11 月中旬以降、第 1 波・第 2 波とは比べものにならない第 3 波が到来、1 月には全国の新規感染者が 7,000 人を超える日もあり、本市だけで 100 人以上確認されることもある状況となった。1 月 8 日首都圏 1 都 3 県に、1 月 13 日関西 3 府県を含む 11 府県に緊急事態宣言が発出された。

第 1 波では全国の多くの公立図書館が臨時休館し、5 月 21 日の緊急事態宣言解除前後から制限を設けながらサービスを再開、徐々に制限を緩和していった。第 2 波においてはどの館も「with コロナ」として、座席の削減や窓口へのアクリル衝立設置、利用者へのマスク着用要請など感染防止対策を取ったうえで、サービスを継続した。第 3 波が到来した現在、首都圏等一部自治体で臨時休館を実施したが、多くは開館時間を短縮する程度で基本的にはサービスに変更はなかったようだ。本市では、1 月 14 日の市対策本部員会議を受け、他の市有施設と合わせ火曜～土曜は 21 時までであった三宮図書館の開館時間を 20 時までとした。また、参加者やボランティアが高齢者や乳幼児であったりすることが多い、対面朗読とおはなし会は休止とした。マスク着用や利用時間縮減の呼びかけを、従来よりも若干強めに行っている。

6 月以降の利用統計は下表のとおりである。座席を削減しているため入館者数は 80%に満たないが、他は 90%以上に回復している。来館傾向として、一度にたくさん借りる、予約しておき必要なものを借りすぐに帰るという傾向が伺える。

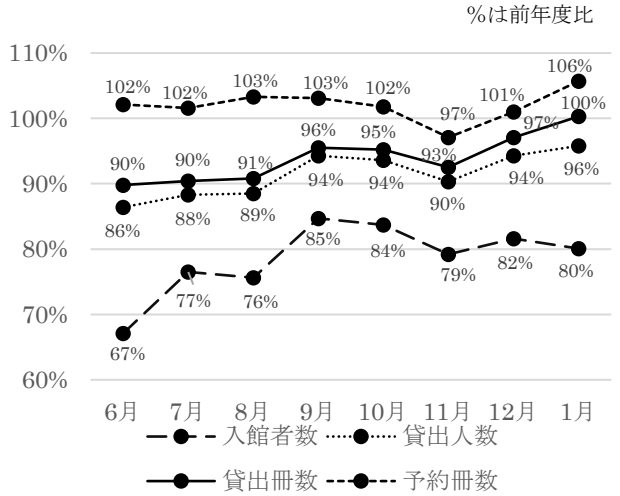


本稿では、第 1 波終息以降、感染防止対策を取りながら行ってきたサービスについてまとめている。

### 2. 感染拡大防止に取り組んだサービスの事例

(1) おはなし会での取り組み（巻頭写真参照）

7月より対策の整った図書館からおはなし会を再開した。その中で特色のある取り組みを紹介する。

【おはなしマスク】(北神図書館)

家での読み聞かせをより楽しんでもらうため、マスクの上につけるイラスト入りカバーの型紙を作り、4 月 21 日に図書館ホームページに掲載した。翌 22 日には国立国会図書館のサイトに取り上げられるなど、広範囲の方に閲覧され好意的な反響があった。現在も館内で掲示し、PR を続けている。

【ソーシャルディスタンス号】(新長田図書館)

距離を保ちながらも、楽しい気持ちで行事に参加できるように、アザラシやペンギンを模した箱の乗り物を作成。9 月 12 日のえほんの会から使用を開始した。館内での貸出も行っている。中に入り、楽しみながらおはなしを聞く姿や、館内では読書を楽しむ様子も見られた。

(2) すくすく赤ちゃんセミナーオンライン講義（中央図書館）

11 月 16 日にこども家庭局主催の「すくすく赤ちゃんセミナーオンライン講義」が行われた。「すくすく赤ちゃんセミナー」とは、保護者と赤ちゃんに向けて、健康面については保健師等が担当し、絵本の楽しみ方については司書がお話しするというセミナーである。普段は各区役所で対面により行われており、地域図書館から司書が出向いていた。今回、感染症対策のため、ZOOM アプリを利用し、オンラインで生配信を初めて行うこととなった。

絵本の読み聞かせ等をオンラインで実施するには、著作権者の許諾が必要となる。配信は申込者のみに 1 回限りであっても、「表紙と 2 見開きまで」などの条件がどの出版社からもあった。そんな中でも、絵本の見せ方や内容紹介をより伝わりやすくし、最後まで飽きずに聞いてもらうために、試行錯誤を重ねながら本番を迎えた。参加者アンケートでは高い満足度だった。今後オンライン講義が増える可能性もあるため、良い経験となった。

(3)図書館見学に代わる出前授業の開催(西図書館)

例年秋には小学校からの図書館見学を多数受け入れているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により従来の形式での実施が困難となった。館内の混雑を避ける代替案として、小学校を訪問し出前授業の形での利用案内を提案したところ実施することとなり、平野小学校(10 月 14 日、31 人)、春日

台小学校（10 月 15 日、73 人）、櫨谷小学校（12 月 11 日、10 人）の合計 3 校、114 名に対して実施した。

授業の中で「西図書館ってどんなところ？」と題した約 30 分間の利用案内を行った。パワーポイントで作成した資料は館内の様子が伝わりやすく、子供たちが興味を持つような写真を多用した。またアニメーションを同時に用いることで、館内を実体験できるように工夫した。子供たちからの反応は非常に良く、特に返却ポストの裏側や自動貸出機に興味津々であり、学校司書からも「見学しているようだった」と大変好評であった。

(4) 雑誌リサイクルフェアでの感染防止策

毎年秋の読書週間行事に中央図書館などで開催している雑誌リサイクルフェアは人気のある行事であるため、感染拡大につながる密集・密接・密閉の三密になる恐れがあった。そこで中央図書館では開場前に並ぶ人に先着 100 名まで整理券を配布し、50 番までの方は開始時刻 9 時 15 分から、50 番以降の方は 9 時 35 分から、整理券のない方は 10 時から入場するよう分散入場を行った。会場では入口に消毒液を設置、マスク未着用の方には簡易マスクを準備、職員はビニール手袋を着用して申込書を受け渡し、申込書記入用の筆記用具を使用毎に消毒した。窓を常時開放して換気に努め、雑誌のタイトル数も約 1 割減らし密集を避けるように配置した。地域図書館においても、整理券の配布や消毒液の設置、換気の徹底など、感染リスクを低減する対策を取った。

(5) アーティスト支援（兵庫図書館）

5 月 23 日に写真家ヤマモトヨシコの企画に協力し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動の機会を失った演出家の川浪ナミヲ、音楽家の Cheri*（チェリ）を迎えてオンライン配信を活動の舞台とする取組「謎劇」に会場を提供した。アーティストによる歌と音楽の融合した絵本の朗読には、その意義や絵本の物語に共感した視聴者の声も多く寄せられた。

(6) 非対面型サービスの拡充

神戸市営地下鉄海岸線の三宮・花時計前駅に予約図書自動受取機を設置し 6 月 30 日より供用開始した。また 4 月 30 日終了予定であった KOBE 電子図書館の試行期間を 12 月 31 日まで延長し、2021 年 1 月 5 日より「神戸市電子図書館」として再スタート。来館せず図書を借りることができるサービスを拡充した。

**3. 今後に向けて**

今回紹介した事例は、新たに生まれたサービスの一部である。感染拡大の終息がみえない中、安心して図書館を利用していただけるよう、今後もさらなるサービス向上に努めたい。

〈新規採用職員エッセイ〉

## 「知りたい」に応えるために

北澤　拓実

私が神戸市立中央図書館に配属されて、もうすぐ 1 年が過ぎようとしています。子供のころから本がたくさんある図書館が好きで、声をかけてくださる職員の方たちに憧れて司書を目指しました。

昨年の 5 月に初めて職員として訪れた図書館は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で休館中でした。想像していたのとは少し違うスタートとなりましたが、開館してからは「開くのを待っていた」という利用者の方々からの声を聞くことができ、自分がこれから働く場所が多くの方に必要とされていることに、身の引き締まる思いでした。

配属されたのは、主にレファレンスという調べもののお手伝いを行う、調査相談係です。仕事が始まってからは、毎日多くの質問が持ち込まれることに驚きました。調べものの内容は、研究課題からテレビで見て気になったことまで、様々です。窓口ではもちろん、電話やメール、手紙で質問が届くこともあり、日常生活で浮かんだ疑問を、気軽に調べられる場となっています。多種多様な疑問を持って、その答えが図書館でなら見つかるという期待を抱いて来られる利用者の方々と接していると、「知りたい」という想いに応えることが、私たちの大切な仕事なのだと思えます。

レファレンスの中には、本には答えが載っていないのではないかと思うような質問もあり、先輩方に助けていただくことばかりです。予想外の本から答えが見つかることも多く、力不足とともに本の面白さを感じます。いろいろと調べても答えにたどり着けず、申し訳なく思うこともありますが、ちょっとした手掛かりしか得られなくても、嬉しそうに帰られる姿を見て、もっと力をつけたいと思う日々です。

何かを知りたいと図書館に来られる方々の期待に、まだ一人で応えるには力不足です。これから、経験を積んで資料や調べ方をたくさん学んでいきたいです。そして、今後も利用者の方に、知りたいことがあるときは「図書館で調べよう」と思っていただけるように頑張りたいです。

（調査相談係）

**－予約図書自動受取機の運用状況について－**

令和２年６月末に市営地下鉄花時計前駅に設置した予約図書自動受取機によるサービスは、開始から約７か月が経過した。朝５時 30 分から夜 24 時まで無人の機器から予約図書を受け取れるというもので、令和３年１月現在、1 か月当たり約 2400 冊の利用がある。最も利用が多い時間帯は、夕方５時台、６時台であるが、図書館窓口が閉まっている早朝や夜 9 時以降にも一定程度利用があり、これまで図書館を利用しにくかった方にもご利用いただけていると思われる。更なる利用増を目指し、令和３年２月３日から、従来は３日間であった取置期間を５日に延ばしたところである。　（総務課担当課長・鎌田）

**－神戸市電子図書館サービスの運用開始－**

平成 30 年 6 月から試行実施を行っていた「KOBE 電子図書館」は令和２年 12 月末日で終了し、令和３年１月５日から「神戸市電子図書館」として、本格実施を開始した。事業者の選定にあたっては「読書バリアフリー法」の趣旨に従い、視覚障害者の方も利用しやすい日本語読み上げ機能を提供できることを重視し、結果として株式会社図書館流通センターに決まった。音声読み上げソフトを利用することで、視覚に頼らず検索・貸出・閲覧ができる仕様である視覚障害者向け利用支援サイトも備えている。当初のコンテンツ数は 2,950 点（内 500 点は青空文庫）。1 月末まででのべ 5,190 点が貸出された。今年度中にさらに約 1,000 点を追加する予定である。

（総務課担当係長・秋定）

**－新垂水図書館基本方針（案）へのパブリックコメントの実施－**

令和２年 11 月に策定した「新垂水図書館基本方針（案）」について、パブリックコメントを実施した。受付期間は 11 月６日（金）～12 月６日（日）まで、合計 31 名から 85 件の意見をいただいた。

新しい図書館に期待しているという意見や、学習室の充実やバリアフリーへの対応についての意見をいただいた。「場」としての図書館が、今の時代に必要なのかという声もいただいている。

今後は、意見を反映したものを最終的な基本方針として策定し、関連する他部局や、プロポーザルによって決定した設計者と協議を行いながら、整備を進めていきたい。　（総務課担当係長・村井）

**－神戸電鉄鈴蘭台駅構内に返却ポスト設置－**

かねてより要望のあった、鈴蘭台駅の返却ポストについて、11 月 17 日に設置を行い、翌 18 日より供用開始となった。自動券売機の前に設置し、投函冊数も順調に伸びている。　（総務課担当係長・村井）

**－地域図書館への寄贈について－**

平成 28 年度より毎年、一般財団法人みなと銀行文化振興財団様から児童書の寄贈をいただいており、今年度は兵庫図書館へ 42 冊、北図書館へ 43 冊（各 10 万円相当）計 85 冊をいただいた。

（資料係・小倉）

**－神戸市立図書館条例施行規則の改正－**

神戸市立名谷図書館を新たに開館することに伴い、その休館日・開館時間を定めるため、「神戸市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」を令和３年１月 21 日より施行した。改正内容として、名谷図書館の休館日は、原則として、第１月曜日とその他の週は火曜日とし、開館時間は、午前 10 時から午後８時まで、ただし、日曜日及び休日にあたっては午前 10 時から午後６時までとした。これまで市立図書館の休館日は原則月曜日であったが、名谷図書館は月曜日にも利用できる市立図書館となる。

（総務課担当係長・荒井）

**－須磨･新長田図書館照明改修工事及び北図書館小規模改修工事－**

須磨図書館(12/4～2/26)、新長田図書館（9/26～2/12）は、休館日を利用して照明改修（LED 化）工事を行った。また、北図書館についても、手摺取付、すりガラスシール貼付け等小規模な改修工事を行った。　（総務係長・渋谷）

**－手帳－**

会議　7.2～7.3 政令指定都市立図書館長会議
（主催市は京都市。コロナのため会議を中止し、協議・照会事項等は書面で提出）
7.30　近公図協議会理事会（総会は中止）
8.21　中央図書館図書館協議会
9.25　兵庫県立図書館協議会
10.1　決算特別委員会（局別審査）
10.29　中央図書館職員安全衛生委員会
12.17　神戸市立図書館図書館協議会

研修　10.15、12.17　中央図書館館内研修

行事　10.9　神戸子ども文庫連絡会＆神戸図書館ネットワークとの交流会
12.11　読書ボランティア交流会

その他　10.20　神戸市営地下鉄名谷駅での名谷図書館開館の PR 開始
10.28、11.11　市民満足度調査

＝次期指定管理者決定＝
12.4　神戸市立灘・三宮図書館
（共同事業体：神戸新聞・ＴＲＣグループ）
神戸市立名谷図書館
（シダックス大新東ヒューマンサービス（株））